

議案第53号関連資料
附属機関の設置に関する条例の一部改正（案）の概要
～あかしSDGs推進審議会の設置～

1 条例改正の目的・内容

次期総合計画（計画期間：2021年度～2030年度）について、SDGs（※）の理念を反映した「(仮称)あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」として策定するに当たり、同計画に関する重要事項を調査審議する審議会を、現行の「明石市長期総合計画審議会」から「あかしSDGs推進審議会」に変更する。

(※2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を図るための、2030年までの17の国際目標)

(1) 改正の概要

改正		現行	
附属機関	担任する事務	附属機関	担任する事務
あかしSDGs推進審議会	SDGsの推進及び総合計画に関する重要な事項の調査審議に関する事務	明石市長期総合計画審議会	長期総合計画に関する重要な事項の調査審議に関する事務

(2) 施行期日

公布の日

2 あかしSDGs推進審議会

(1) 委員構成（16名予定）

学識経験者	3名
明石市連合まちづくり協議会	1名
明石市ボランティア連絡会	1名
明石商工会議所	1名
連合兵庫中南部地域協議会	1名
明石市連合子ども会育成連絡協議会	1名
明石市障害当事者等団体連絡協議会「あすく（ASK）」	1名
あかし女性応援ねっと運営委員会	1名
明石市高年クラブ連合会	1名
明石工業高等専門学校（学生）	1名
公募市民	4名

- (2) 任期
2年間

- (3) 開催予定

年度・開催予定回数	主な協議内容
2019年度 2回（1月～3月）	・第5次長期総合計画の検証 ・（仮称）あかしSDGs推進計画（案）
2020年度 4回程度	・（仮称）あかしSDGs推進計画・戦略計画（案） ・答申案
2021年度以降 1～2回程度	・（仮称）あかしSDGs推進計画・戦略計画の推進状況の検証

- (4) その他

現行の「明石市第5次長期総合計画」を推進するために要綱で設置している「明石市長期総合計画推進会議」については、2019年12月末で廃止する。

3 （仮称）あかしSDGs推進計画策定スケジュール

	（仮称）あかしSDGs推進計画の策定	
	議会	市民参画
2019年度 4月～6月		◆市民意識調査（6～7月） ◆タウンミーティング（6月～10月）
	7月～9月	◆子育てモニターとの意見交換（8月～）
	10月～12月	◆あかしSDGs審議会委員公募（11月） ◆高齢者大学での市長懇談会（11月～）
	1月～3月	◆あかし高校会議所との意見交換（1月） ◆あかしSDGs推進審議会への諮問（1月～） ◆当事者団体等との意見交換（2月～）
2020年度 4月～6月	◎総務常任委員会（9月） （取組状況・市民意識調査結果）	
	◎議案提案（12月） （附属機関の設置条例改正）	◆あかしSDGs推進計画意見箱（4月～）
	◎総務常任委員会（3月） （取組状況、次年度の取組）	
	◎総務常任委員会（6月） （取組状況）	
7月～9月	◎総務常任委員会（9月） （あかしSDGs推進計画素案）	
10月～12月	◎総務常任委員会（12月） （あかしSDGs推進計画案）	◆パブリックコメント（11月） （あかしSDGs推進計画素案）
1月～3月	◎議案提案（3月） （あかしSDGs推進計画）	◆あかしSDGs推進審議会からの答申（1月）